

香取市教育委員会会議録

令和6年5月定例会議

- 1 期 日 令和6年5月24日（金） 開会 午後2時
閉会 午後3時5分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 本 宮 茂 幸
教育総務課長 木 内 英 子
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 伊 藤 教 文
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 武 田 尚
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子
- 6 開会宣言 堀越 教育長
- 7 会議録署名人の指名 熱田 委員 伊藤 委員
- 8 前回会議録の承認 令和6年4月定例会議録を承認

9 教育長報告

教育長 年度初めで多くの行事がありました。また、本日は議案も多くありますので、書面にて報告させていただいてよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

教育長 それでは、書面にて報告とさせていただきます。

10 議決事項

議案第1号 令和6年度教育委員会経営計画について

教育長 議案第1号「令和6年度教育委員会経営計画について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第1号「令和6年度教育委員会経営計画について」ご説明いたします。
本計画は、第二次香取市教育ビジョン前期教育振興基本計画に基づき、毎年度、教育委員会各課の事業の目標や課題等について定めるものでございます。
順次、担当課より、説明させていただきます。

まず、教育総務課から申し上げます。別冊資料 経営計画1頁をご覧くださいと思います。

教育委員会の組織図となります。教育総務課は、教育総務班3名と施設整備統合班5名の2班体制であり、私を含め9名の職員で、経営計画2頁の令和6年度の主要な施策である「開かれた教育委員会の推進」「事務事業点検・評価による効率的な教育行政の推進」「学校施設整備の推進」「香取市学校等適正配置計画の推進」に取り組んでまいります。

また、本年度は、前期教育振興基本計画の最終年度となるため、後期教育振興基本計画の策定に向け、計画の見直しを行ってまいります。

本年度の大きな事業としては、3頁となります。

一点目は、学校施設整事業として、小見川北小学校校舎長寿命化改修事業を行います。

小見川北小学校校舎は、昭和53年に建築後45年以上が経過しており、市内小中学校施設の改修計画優先順位の最上位となります。

本年度に設計業務及び積算業務を行います。

二点目は、学校等適正配置計画の推進として、学校再編にかかる保護者アンケート調査を市内全小中学校の児童・生徒等の保護者に対して実施いたしました。

アンケートでは、複式学級を避けるため、再編計画に基づき進めることを望まれていることがあきらかになりました。しかしながら、再編対象となっている学校には保護者間に意見の相違が見込まれることから、これを解消するため、保護者の意見をすり合わせる場（保護者意見交換会）を提供するなど、今まで以上に慎重に学校再編を進めて参りたいと考えております。

教育総務課は以上でございます。

学校教育課長

資料6頁となります。

学校教育課の経営目標としましては、各種感染症感染拡大防止を念頭に置いた「学びの保障」の推進及び昨年度に引き続きフットワークの軽い、スピード感のある質の高い行政サービスの提供の2点に特に重きを置くことを考えております。

昨年度、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以降、少しずつこれまでの教育活動が再開されてきております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が完全になくなったわけではなく、今も少数ながら感染者が報告されています。

また、近年のインフルエンザは年間を通して感染が確認されるようになっており、昨年度は多くの学校で学級、学校閉鎖を行いました。

常に予断を許さないこの状況下ではありますが、児童生徒一人一人の学習の機会や場所の確保は最重点課題であり、両立を図りながら確実に推進してまいります。

また、質の高い行政サービスにつきましては、様々な事情を抱えておられる家庭があるということを念頭に、相手の立場に立つという点をキーワードとして「傾聴と共感の姿勢」であたたかみのある対応を今年度も進めていきます。

次に各班の重点ですが、学校教育班では、昨年度から継続して「効果的な学習環境の整備」、「就学援助の実施」、「会計年度任用職員の適正配置」を挙げております。

教育環境につきましては、特にICT環境の整備に努め、効果的、効率的な学習の実現を図っていきっていきます。

就学援助につきましては、あたたかみのある行政サービスの代表例として、関係機関と連携しながら、昨年度以上に特に親身になって進めていきます。

会計年度任用職員につきましては、特別支援教育支援員等、各学校からの要望は増えております。必要数を吟味し、教職員の指導力の向上と合わせながら、より効果的な活用を考え配置して参ります。

指導班では、引き続き学力向上を最重点課題としております。

この点につきましては、昨年度の総合教育会議でも提案しました通り、読解力の向上を柱に、実効性のある手立てを考えてまいります。

以上、よろしくお願いたします。

学校給食センター所長

次に9頁の学校給食センターについて説明いたします。

学校給食センターは、安全で安心な学校給食を市内の小中学校22校へ、一日当たり約4,700食の提供を行っており、調理配送については全て委託となっております。

(2)学校給食センター施設・設備の維持管理では、令和7年度に第一調理場への統合に向け、計画的な修繕等を実施しております。

(3)学校給食費未納対策では、未納者に対し文書・電話・戸別訪問等の督促を行い、生活保護制度や就学援助制度を案内するほか、児童手当からの充当等、徴収率の向上に向けた取り組みを実施しております。

(4)給食費の無償化については国・県の動向を注視し、対象拡大に向けて方向性を精査してまいります。

(5)食物アレルギー対策については、アレルギー表示のある献立表を必要な方へ配布しております。

学校教育課の説明は以上です。

つづきまして、生涯学習課です。

16ページをご覧ください。

まず、経営目標ですが、全ての市民が生きがいや地域との交流を保ち、健康で活力ある生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境と、主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備して参ります。

なお、次の5項目を重点項目としております。

- (1) 青少年健全育成
- (2) 生涯学習活動
- (3) 社会教育
- (4) 地域社会総がかりによる歴史文化の継承
- (5) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

です。

続きまして、次頁の「成果と課題」であります。

主なものをご説明させていただきます。

まず、生涯学習班及び2班についてであります。

(1) 青少年育成団体等との連携及び活動への支援についてであります。急速に進む少子化により、この5年で登録子供会が半数まで減少し、会員数も約4割まで減少しました結果、各地区より連合会の退会が進み、今年度をもって連合会を解散する方針が総会において決定されました。今後は、各地区で存続する単位子ども会の支援を行いつつ、これからの時代に合った青少年育成について、検討してまいりたいと考えております。

次頁の文化財班であります。

(1) 香取市歴史的風致維持向上計画及び香取市文化財保存活用地域計画についてご説明いたします。

平成30年度に制定した「香取市歴史的風致維持向上計画」に基づきまして、歴史的建造物等の調査や活用に関する事業など展開しております。

令和3年度に保存修理工事を終えた三菱銀行佐原支店旧本館につきましては、現在一般公開をしております。

続きまして、(3) 市内重要遺跡の国指定措置及び公有地化、指定史跡の整備でございますが、市内には、4件の国指定史跡がございます。

令和元年10月に国史跡に指定された下総佐倉油田牧跡につきましては、本年度から2ヶ年度の予定で保存活用計画の策定に着手いたします。

続きまして、次頁、伊能忠敬記念館であります。

国宝の修理につきましては、前年度に引き続き「伊能忠敬関係資料」のうち、経年の痛みが著しく、一般公開が難しいものを修理いたします。

続いて、山田公民館です。

(1) 市民の学習ニーズへの対応ですが、各世代のニーズ等へ配慮した取り組みやすい講座や教室等の企画などを行い、参加しやすい工夫を行っていく予定です。

次に、佐原中央図書館・小見川図書館です。

(4) 「第2次香取市図書館基本計画」の推進であります。令和6年3月に策定しました「第2次香取市図書館基本計画」に基づき、これからの図書館等の在り方を明確にし、総合的、計画的かつ効果的なサービス提供の推進を図ります。

生涯学習課副参事	<p>続いて、スポーツ部門になります。 スポーツ振興班、スポーツ振興2班になりますが、第3次生涯スポーツ推進計画に基づき、スポーツの普及・発展を目指し、だれでも気軽にスポーツや運動ができる環境整備を図ってまいります。 市内スポーツ施設は、いずれも老朽化が顕著ですので、施設利用者の安全性や利便性の向上を図るため、施設の整備を計画的に推進してまいりたいと思います。 また、地域の特性を活かした香取小江戸マラソンや市民レガッタ等のイベントを開催し、市の魅力発信とともに地域振興の展開に繋げたいと思います。</p> <p>続いて、小見川スポーツ・コミュニティセンター、小見川・山田・栗源B&G海洋センターになります。 各施設とも市民が安全に利用できるように、適正な管理に努めてまいります。 また、設備・備品等の改修・整備を計画的に進め、利用率の向上を図ってまいります。</p> <p>次に、その他、特記事項になります。 中学校の休日部活動の地域移行は、学校教育課及び受け皿となる競技団体と連携し推進してまいります。 モデルとして移行した陸上競技についても、課題を洗い出し、今後の移行が円滑に進むよう検証を重ねてまいりたいと思います。</p>
教育長	<p>以上で各課の提案理由の説明が終わりました。 質問等ございませんか。</p>
委員・質疑	<p>施設整備統合班の学校等適正配置計画の推進で、今年度はどこを対象にしているのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>対象校といたしましては北佐原小学校、竟成小学校となっております。どこの学校かはまだ協議中です。 また、小見川東小学校の件もありますので、慎重に協議しながら進めてまいります。</p>
委員・質疑	<p>小見川東小学校は何年か置くという話ではなかったのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>反対の意見が多かったので、時間を置くことになっています。</p>
委員・質疑	<p>今年ではなくて、来年とか再来年ということですか。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
委員・質疑	<p>中学校部活動の地域移行で、今年度移行の陸上競技について現在課題等があるのかということと、来年度は違う部活の移行が始まることが決まっているようでしたら教えていただきたい。</p>
生涯学習課副参事	<p>陸上について特に報告があがってきてはないので、移行して実際どうなのかの聞き取りを今年行っていきたいところです。 陸上については7校中6校移行できているので、移行できていない新島中学校についてはバレーボールの移行を検討しているところであります。</p>

- 委員・質疑 7校中6校で、1校はなぜ移行しなかったのでしょうか。
- 生涯学習課副
参事 陸上の部活がありませんでした。
- 委員 わかりました。
- 教育長 今年度は、国の移行プランですと「中学校の一つの部活を地域移行する」
ですので、7校中6校は地域移行してしますのであと1校移行すれば国の描
くロードマップ通りに進んでいるということになります。
- 委員・質疑 学校自体に陸上部がなかったけれど、私は陸上をやりたいという人が出て
きた時は、参加できるという形になっていくのでしょうか。
- 生涯学習課副
参事 はい、クラブの方に参加してもらって構わないです。
- 教育長 それが地域移行の良いところですよ。
- 委員・質疑 指導班の中で「指導主事の学校訪問を積極的に行い」とあるが、どのくら
いの頻度で行っているのでしょうか。
- 学校教育課長 色々な形がありまして、3年目までの若年の教員の訪問や、特別支援教育
を対象とした訪問などです。合計を出したことがないのですが、それぞれの
目的別にできるだけ学校に行くということを行っています。
- 委員・質疑 小中連携教育の推進で記載のある、中1ギャップとは何か。
- 学校教育課長 「中1ギャップと小1プロブレム」というのですが、中1ギャップとは小
学校から大きく環境が変わって、そのギャップに戸惑う子どもたちの問題
の総称です。幼稚園から小学校にあがった時のギャップのことを小1プロ
ブレムと言います。
- 教育長 昨日、不登校の研修に行ったのですが、小6から中1にあがると不登校が
増えるというデータがありますので、配布資料を後でご覧になっていただ
ければと思います。
- 委員・質疑 青少年育成団体についてですが、登録子供会が半数まで減少し連合会を解
散との話ですが、いつからいつまでのことでしょうか。
- 生涯学習課長 令和元年に登録子供会の数は48ありましたが、令和6年度の初めに24
まで減ってしまっています。
会員数につきましては令和元年度の4月は1,246人だったものが、令
和6年は540人で43%ぐらいになっています。
実際にお子さんが減っているということと、組織の存続がなかなか難しく
なってきたという問題があり、地域の方々が単位クラブは残しても、
連合会としての活動を担っていくのは難しいとの意見が出ております。
- 委員・質疑 連合会加入数が48から24に減ったということですか。

生涯学習課長 そうです。

委員・質疑 I C T教育の充実についてですが、「一人一台端末」になって何年か経つ
と思いますが、その時のプログラムのまま使っているのでしょうか。アプ
リ等アップデートしているのか、それともずっと同じプログラムを使っ
ているのか。もしそのまま使っているようでしたら、差支えはないのでし
ょうか。

学校教育課長 基本のO Sに関してはWindowsで変わらないのですが、常にアップデート
はしているので最新のものになっています。アプリに関しては、Teams等
テレビ会議をするようなものは最新の状態で使えるように適用していま
すので、古いアプリをそのままの形でということは、現在ございません。

委員 わかりました。ありがとうございました。

委員・質疑 旧佐原中央公民館及び旧佐原中央図書館施設の利活用検討とありますが、
検討されている具体的な案というものはあるのですか。

生涯学習課長 旧社会教育施設が対象となっているのですが、市全体として北口の土地を
どのように活用していくのかということで、企画政策課も含めながら、全
庁として今後どういった利活用を進めていったら良いのかということで会
議を重ねておりますが次の策が立っていないということで、今後の検討課
題となっております。

委員 中央公民館の使い勝手がとても良かったので、コンパスだけになっている
と不便に感じることもあります。中央公民館のホールと同等のものとな
るとコンパスしかありませんが、コンパスはちょっと使い勝手が悪いの
で、利用していた方からは中央公民館が使えればよかったという声を聞き
ますので、是非、有効活用をお願いします。

委員・質疑 生涯学習課に山田公民館、佐原文化会館等の施設の記載がありますが、こ
の中に、いぶき館・さつき館は含まれないのでしょうか。

生涯学習課長 市民センターとしての貸館業務を行っている関係上、総務部の方で管理を
しておりまして、支所課の方が貸出し施設で扱う形となっております。

委員・質疑 利用の申請等はホームページ上で一緒でも、管理する課としては別とい
うことですか。

生涯学習課長 そうです。施設ということではなく、地区での文化活動は、生涯学習2班
のほうで小見川地区・栗源地区の事業を担っています。

委員 わかりました。

教育長 その他、質問等ございますでしょうか。

委員 ありません。

教育長 議案第1号「令和6年度教育委員会経営計画について」、採決します。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号 香取市国指定史跡下総佐倉油田牧跡保存活用計画協議会設置要綱の制定について

教育長 議案第2号「香取市国指定史跡下総佐倉油田牧跡保存活用計画協議会設置要綱の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第2号「香取市国指定史跡下総佐倉油田牧跡保存活用計画協議会設置要綱の制定について」ご説明いたします。

文化財保護法の規定により指定された史跡の保存活用に万全を期するため、国指定史跡下総佐倉油田牧跡保存活用計画に関して、必要な事項を協議する「香取市国指定史跡下総佐倉油田牧跡保存活用計画協議会」を設置するため、新たに本要綱を制定するものであります。
ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。
それでは、議案第2号について質疑入ります。
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、議案第2号「香取市国指定史跡下総佐倉油田牧跡保存活用計画協議会設置要綱の制定について」、採決します。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

議案第3号 香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について
議案第4号 香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱について

教育長	議案第3号と第4号については、学校給食の運営等に関わる関連案件ですので、提案理由説明と質疑を一括して行いたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員・審議	異議なし。
教育長	異議なしの声がありましたので、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	はじめに、9頁、議案第3号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について」ご説明いたします。 学校給食センターの運営に関する事項について審議するため、香取市学校給食センター設置条例第4条の規定による香取市学校給食センター運営委員会の委員の任期満了に伴い、香取市学校給食センター管理運営規則第6条第2項により、委嘱するものです。 本委員会の委員は、市内小中学校長・給食校PTA会長・香取健康福祉センター長・学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び識見を有する者15名以内をもって組織すると規定されており、現在は13名で構成しております。 今回の任期満了に伴う委員の委嘱は、新任7名、再任6名の計13名です。任期は、令和6年4月1日から2年間でございます。 次に、13頁、議案第4号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱について」ご説明いたします。 こちらは、市内小中学校の食物アレルギーに関する現状や対策等について協議するため組織された委員会であり、香取市食物アレルギー対策検討委員会設置要綱第3条に基づき、委嘱をするものです。 名簿中、1番から13番までは前述した香取市学校給食センター運営委員会の委員となっており、以降は市内各地区の養護教諭の代表4名と学級担任等の代表1名といった構成になっております。 今回の任期満了に伴う委員の委嘱は、新任11名、再任7名の計18名です。任期は、令和6年4月1日から1年間でございます。 ご審議の程、よろしく願いいたします。
教育長	それでは、議案第3号、第4号につきまして質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第3号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について」ですが、13名の委嘱となっております。一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

教育長 続きます、議案第4号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱について」採決をしたいと思います。18名の委嘱となっております。一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

議案第5号 香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第5号「香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第5号「香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について」説明いたします。

17頁となります。香取市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等、これはいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう意味合いをこめています。こちらに関係する機関及び団体との連携、その他いじめ防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うものです。

香取市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例に基づき、委員は15名以内、任期は2年となっております。今年度は改選の年ですので、役職退任による委嘱及び任命となります。

なお、委員の任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日です。

10名の委員の委嘱及び任命についてご審議をお願いします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第5号について質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員・質疑 委員の任命についてではないのですが、現在、香取市の中で、いじめ問題として報告するようなものは、上がってきているのでしょうか。

学校教育課長 積極的に、いじめを認知しましょうということで、多いことは大きな問題というように考えませんので、からかいとかもすべてカウントしてまして、ゼロではありません。ただ、重大事態と呼ばれる、本当に深刻な命に係わるものについての報告はありません。

委員 ありがとうございます。

教育長 重大事態の話が学校教育課長からありましたが、命に関わるものや、いじめによって30日以上欠席した不登校という報告は、今のところ上がってきておりません。

委員・質疑 3年位前にあったかと思いますが、そこまでいかない事例は、多少はでていたということでしょうか。

学校教育課長 各学校から、からかわれたとか悪口を言われた等の報告が上がってきますが、それはむしろ積極的に上げてくださいと伝えてます。定期的に報告は上がっておりますが、重大事態はございません。

委員 ありがとうございます。

教育長 昨日、流山市で行われた千葉県市町村教育委員会連絡協議会の総会時の講演で文部科学省の方から、いじめと不登校の話がありました。その中で、警察の方としっかり協力関係を結びなさいという話もありました。そういったことで、この協議会委員の中に香取警察署生活安全課長さんも入っております。警察の協力関係がしっかりしているということを保護者の方にも周知したほうが良いだろうという話もありましたので、ご報告いたします。
それでは、他に質問等ございませんでしょうか。
議案第5号「香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について」、採決します。
10名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 令和6年度教科用図書香取採択地区協議会の専門調査員の推薦について

教育長 議案第6号「令和6年度教科用図書香取採択地区協議会の専門調査員の推薦について」ですが、本件は、教科用図書の採択に係る調査員の推薦の案件です。教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 全員賛成

教育長 全員賛成ですので、議案6号については、秘密会といたします。関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。 ～～～

議案第7号 伊能忠敬記念館協議会の委員の委嘱について

- 教育長 議案第7号「伊能忠敬記念館協議会の委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長 議案第7号「伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。
それでは、21頁をお開きください
伊能忠敬記念館協議会は、記念館の運営に関し館長の諮問に応じることや、意見を述べる機関として設置されているもので、この5月末で2年の任期が終了することに伴いまして、別紙の6名を委嘱するものであります。
任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までとなります。
4名の方が再任、2名の方が新任となります。
ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
- 教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第7号について、質疑に入ります。
質問等ございませんか。
- 委員 ありません。
- 教育長 議案第7号「伊能忠敬記念館協議会の委員の委嘱について」、採決します。
6名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし
- 教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
- 委員・審議 全員賛成
- 教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

議案第8号 香取市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について

- 教育長 議案第8号「香取市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課副 参事	議案第8号「香取市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について」ご説明いたします。 議案書23頁をご覧ください。 香取市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定により、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため設置されております。 委員は令和5年4月1日付けで10名に委嘱しておりますが、本件は委嘱している役職の役員交代等により、3名の方に委嘱するものです。 なお、任期につきましては、前任者の残任期間、令和7年3月31日までとなります。 ご審議程、宜しくお願いいたします。
教育長	ただいま議案第8号についての提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第8号につきまして、ご質問のある方お願いします。 質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	それでは、議案第8号「香取市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について」、採決します。 3名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

議案第9号 香取市指定文化財の追加指定について

教育長	議案第9号「香取市指定文化財の追加指定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
生涯学習課長	議案第9号「香取市指定文化財の追加指定について」ご説明いたします。 それでは、25頁、26頁をお開きください。併せて、カラー刷りの資料もご覧いただければと思います。 宗教法人香取神宮所有の香取神宮木造八龍神像について、令和3年6月1日付けの指定後に、その所在が確認された台座8基、持物3箇、部材片4片について再調査した結果、すべて八龍神像のものであることが確認されたことから、香取市文化財保護条例第6条第1項の規定により、香取市指定有形文化財に追加指定するものであります。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第9号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。

- 委員・質疑 この台座等は、以前から物は見つかってはいたけれども、八龍神像の物ではないと思われていたのですか。
- 生涯学習課長 令和3年時の資料を確認したところ、見つかっておらず、このような台座に立っていたものと考えられるが残っていないという結論で、神像だけをまずは指定したということでした。その後、他の場所を色々探している中で、探していた台座が発見されたということで、正確に調査した結果、一対のものであると確認できたとのことでした。
- 委員・質疑 この台座は八龍神像と一緒にということでしょうか。
- 生涯学習課長 そうです。
- 委員・質疑 土の中から出てきたのですか。
- 生涯学習課長 いいえ。色々な宝物がありますので、それがどこにどう保存されているのかが、なかなかわからない様です。色々開けて確認している中で、たまたま見つかったということらしいです。
- 委員 わかりました。
- 委員・質疑 資料の初めの頁ですと台座と像は別々で、最終のページで一つになっていますが、今はこの状態で修復されているのでしょうか。
- 生涯学習課長 現在はこの形を保っている状況になっているとのことでした。
- 委員 わかりました、ありがとうございます。
- 教育長 それでは、議案第9号「香取市指定文化財の追加指定について」、採決します。賛成の方は挙手を願います。
- 委員・審議 全員賛成
- 教育長 全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

1.1 報告事項

報告第1号 香取市青少年問題協議会の委員の委嘱について

- 教育長 続いて、報告に入ります。
報告第1号「香取市青少年問題協議会の委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告第1号「香取市青少年問題協議会の委員の委嘱について」ご説明いたします。
それでは、27頁をご覧ください。
青少年問題協議会は、香取市内の関係行政機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、青少年の健全な育成を図ることを目的とし設置されているものです。
その協議会委員は、合計19名が令和3年8月1日付けで委嘱されておりますが、人事異動等に伴い、この度、3名の方が新たに任命されたものがあります。
任期は、残任期間の令和6年7月31日までとなります。
どうぞよろしく願いいたします。

教育長 ただいまの報告について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

1.2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

学校教育課長 前回4月25日の教育委員会議での質問等について、補足がありますので申し上げます。
学校評議委員の説明中、ご質問いただいた中で、佐原小学校・佐原中学校の評議員で両方を兼ねている方がいるとのことでしたが、佐原中学校では近隣の小学校のPTA会長を必ず1名選出するという規約がありまして、その兼ね合いで佐原小学校のPTA会長を常にお願ひしているという経緯があります。規約上の問題はございませんので、ご了承いただければと思います。

生涯学習課長 千葉県誕生150周年記念事業「香取・アート・タイム」について

生涯学習課副参事 第19回香取市民レガッタについて

教育総務課長 6月定例教育委員会議について

1.3 閉会宣言

堀越 教育長